

令和 5 年度第 2 回 公立沖縄北部医療センター整備協議会幹事会
幹事長報告

1 幹事会の概要

日時：令和 6 年 3 月 25 日（月）午前 10 時～11 時 40 分

場所：北部会館 3 階会議室

内容：協議事項 4 件・報告事項 2 件・意見交換

2 協議事項

(1) 財団法人について

- 資料 1 に沿って事務局より説明。主な意見等は次のとおり
 - ア 理事会は機動的な組織とし、人材確保や病院運営に知見がある人を配置する必要がある。
 - イ 令和 7 年度の設立から逆算し、予算確保、理事等の人選、組織作りを進めていただきたい。
- 財団法人に係る出捐金、評議員及び理事等の構成について、案のとおり了承された。

(2) 財源確保に向けた取組及び要請行動について

- 資料 2 に沿って事務局より説明。主な意見等は次のとおり
 - ア ハード交付金の所要額の確保。
 - イ 安定的な病院運営に向け病院事業債の約 60 億円の圧縮が必要。財源確保の取組を市町村と連携し実施してほしい。
 - ウ 地域医療介護総合確保基金 36 億円の確保は、事務方は相当頑張ったと思う。さらに積み増すのは、事務方だけでは非常に厳しいため、新たな制度等による財源確保を含め、県と北部 12 市町村が一体となり取り組む必要がある。
- 要請骨子案のとおり整備協議会に諮ることを確認した。

- (3) 県立北部病院が保有する資産及び負債の引き継ぎについて
- 資料3に沿って事務局より説明。主な意見等は次のとおり
 - ア 高額な機器も重要だが、ベッド、カート等、新しい病院に北部病院のものは引き継いでほしい。
 - イ 大型機器の残債の引継ぎ方を整理してほしい。
 - ウ 基本的に北部住民のために使われているものは引き続き北部住民のために使えるように協議してほしい。
 - エ 保健医療部でリストアップした県立北部病院の医療機器は、ほかの県立病院での使用の判断を行っていく。また、県立北部病院や北部地区医師会病院が担っていた機能を北部医療組合立の病院が引き継ぐので、移管に当たってはサポートしていく必要がある。
 - オ 研修医宿舎の使用形態について、次年度以降調整してほしい。
 - 協議事項案のとおり協議会に諮ることを確認した。
- (4) 公立沖縄北部医療センター整備協議会設置要綱等改正について
- 資料4に沿って事務局より説明。意見等は特になし。
 - 案のとおり了承された。

3 報告事項

- (1) 実施設計及び造成設計の進捗について
- 資料5に沿って事務局より説明。主な意見等は次のとおり
 - ア 資料にある経費削減の取組によって、どれくらい整備費が削減できるのか。
- (2) 沖縄北部医療センターに関するアンケート調査について
- 資料6に沿って事務局より説明。主な意見等は次のとおり
 - ア 給与について北部地区医師会病院の労働条件になることを明確に伝えてほしい。
 - イ アンケート回答率が低い、情報周知をしっかりと行っていく必要がある。

(3) 令和6年度スケジュール案について

- 参考資料に沿って事務局より説明。主な意見等は次のとおり
- ア 開院までに自治体間の連携協力体制の意識を作っていただきたい。
- イ 県と市町村が連携して、住民説明会などの周知を行ってほしい。

以上